

各入札参加者の技術対話に対する回答のうち、入札参加者の特殊技術、権利、競争上の地位その他正当な利害を害す恐れのないものについて、次のとおり共有認識事項として公表する。

■新上越斎場建設事業の技術対話に対する回答

No	書類名	頁	該当箇所	確認したい内容	回答
1	要求水準書	2	第2 1-(4) 事業の対象となる業務 範囲	技術対話に出席予定のアドバイザー企業業務として、貴市公表のアドバイザー業務委託仕様書6.業務内容(p4)に、「事業者との契約に係る交渉」と記載されていますが、事業の対象となる業務範囲(要求水準書p2~3)の、どの業務がアドバイザー業務の対象となるのでしょうか。	要求水準書で示す業務範囲に、アドバイザー業務受託者が担当する業務は含まれません。
2	要求水準書	2	第2 2-(3) 事業期間	区域Bの指定工事期間(予定)は令和7年4月1日から令和7年9月20日となっていますが、区域Aの新斎場完成引渡し(令和7年1月10日)以降、解体工事着手までの期間の、既存斎場の敷地及び建物の施設管理は、貴市において行われるものと考えてよろしいでしょうか。	新斎場完成引渡し以降、解体工事着手までの期間の既存斎場の敷地及び建物の施設管理は市で行います。
3	要求水準書	4	第3 3-(1) 公共施設等の概要	「ガス圧力は、130kPaであるが、新斎場供用開始後に440kPaに変更を計画している。」とありますが、中圧ガスへの変更の費用は本提案に含まないと考えて宜しいでしょうか。また、含む場合は引き込み工事のどこまでの工事を費用に含むのかお示してください。	本事業には、130kPaに対応可能な整圧器から、440kPaに対応可能な整圧器に交換する工事を含みます。なお、当初から130kPa、440kPaのどちらでも対応できる整圧器を設置することでもよいです。
4	要求水準書	7	第3 2 施設概要	令和3年9月22日公表 入札説明書等に関する質問への回答のNo1にて、屋根や庇の一部を鉄筋コンクリート造もしくは鉄骨鉄筋コンクリート造以外の構造でしてよいとの回答であったが、小屋組を鉄筋コンクリート造もしくは鉄骨鉄筋コンクリート造以外の構造でしてよいか。	小屋組については、鉄筋コンクリート造もしくは鉄骨鉄筋コンクリート造としてください。
5	要求水準書	10	第3 4(3) 基礎工法について	「工事費の算定にあたって、資料8「地質調査報告書」を元に、敷地内の地層の分布がさらに5m深い位置にあるものと想定して基礎工事費を算定すること。」とあります。ボーリング本数が少なく、傾斜地であるため、杭の設置個所ではボーリングデータで予想される支持層と深さが違うことが予想されます。入札においては資料8_地質調査報告書P22に示される14mよりさらに5m深い19mを支持層とし、工事においては実際に適切な深さを支持層とし工事金額の清算を行うと考えて良いでしょうか。お教えください。	ご理解のとおりです。事業者決定後、地盤調査を行い、設計時に基礎仕様を再設定してください。

No	書類名	頁	該当箇所	確認したい内容	回答
6	要求水準書	11	第3 7-1(1) ① 出入口・柵等	北側敷地境界について、擁壁により境界が明らかならば、塀、柵、密植した生垣等は不要としてよいか。	北側境界は、擁壁があっても塀、柵、密植した生垣等で囲ってください。 また、安全面から落下防止の防護柵を必要に応じて設置してください。
7	要求水準書	12	第3 7-1(1) ⑤ 緑地及び庭園等	熊、猪等の動物による被害が発生しないように電気柵を設置することとあるが、動物にはいたち、ねずみ等の小型動物も含むのか。 また、民有地Aの敷地内通路が接する部分、斎場の出入口は、電気柵が必要か。	熊、猪等の大型動物を対象としてください。 民有地Aの敷地内通路が接する部分、斎場の出入口の電気柵は不要です。
8	要求水準書	13	第3 7-(2) ④ 事務室 第3 7-(3) ② 監視室	事務室、監視室の想定する収容人数（机の数）をご教授ください。	事務室7人、監視室3人を想定してください。
9	要求水準書	14	第3 7-1(2) 火葬部門	炉室および排ガス設備機械室は合計で200㎡を超えていても、常時監視していることなどを理由に、ガス消火設備などの特殊消火設備が移動式粉末消火設備とできる場合があります。消防によって判断が異なるため、要否についてご確認いただけないでしょうか。	消防法施行規則第21条第5項のとおり、移動式粉末消火設備は火災のとき煙が著しく充満するおそれがある場所以外の場所であれば設置が認められるため、炉室及び排ガス設備機械室に移動式粉末消火設備の設置はできません。
10	要求水準書	19	第3 9-(2) ⑦ 構内情報通信網設備	通常、情報設備（LAN設備）については機器・配線共に別途工事、配管のみを本工事として整備を行うことが殆どですが、本件も同様の工事区分と考えて宜しいでしょうか。	モジュージャックまでの配線、配管は本事業に含み、モジュージャック以降の配線及び機器（ルーターなど）は別途整備予定です。

No	書類名	頁	該当箇所	確認したい内容	回答
11	要求水準書	23	第3 11-(2) 雨水排水	<p>要求水準書では「敷地内排水は、可能な限り集約し、西側既存水路へ排水させること」と記載されていますが、「区域Bに関しても西側既存水路へ排水を想定されていますでしょうか？その他の排水先がございましたらご教示ください。</p> <p>また、「西側既存水路【区域A】(および左記その他排水先【区域B】)において、「上越市開発行為許可申請技術基準」の許容放流量及び法河川/もしくは法河川以外の取り扱いについても今回の総合評価一般競争入札の提案書を計画する上での条件・設定値をご教示ください。</p>	<p>区域Bの排水は、南側の市道五智居多線の道路側溝に排水してください。</p> <p>市の想定する施設計画において計画地の流下能力を検証したところ、雨水流出量は許容放流量以下となるため、調整池の設置は不要となる結果となりました。調整池の設置を不要とする提案としてください。当該事業は開発行為には該当しませんが、事業者決定後に「上越市開発行為許可申請技術基準」に適合する資料を事業者において整え、関係機関と協議が必要となります。また、区域Aの排水先の西側既存水路は、法河川以外の法定外公共物です。</p>
12	要求水準書	31	第4 6-(4) ① 施工管理及び条件	<p>7ポツに「本事業に必要な除雪は、本事業に含む。」と記載がありますが、工事車両搬入口の面する公道(市道びょうぶ谷線)の除雪は含まないものと考えてよいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>
13	資料5 事業者が設置する備品等一覧	-	-	<p>事業者が設置する備品等一覧の中の以下の項目についてどのように使用する備品であるかお教え下さい。 エントランス・通路：19フラワーボックス 告別室：23フラワーボックス 霊安室前：30可動式前卓用台 霊安室前：31前卓</p>	<p>19、23：来館者に見せるための花活け台です。 30、31：前卓(まえじょく)とは、尊前の花瓶、燭台、香炉を置く台です。前卓用台は前卓を置くための台です。</p>

※当該公表内容については、技術対話の議事録よりも優先することとします。